

令和2年 第11回文教厚生常任委員会会議録

令和2年 10月15日 議員控室

○事 件

所管課報告事項

- (1) 医療賠償案件について（八雲総合病院）
- (2) 新型コロナウイルス感染症自費検査実施の方向性について（八雲総合病院）

○出席委員（7名）

委員長	赤 井 睦 美 君	副委員長	安 藤 辰 行 君
	関 口 正 博 君		佐 藤 智 子 君
	斎 藤 實 君		千 葉 隆 君
	黒 島 竹 満 君		

○欠席委員（0名）

○出席委員外議員（0名）

○出席説明員（4名）

総合病院事務長	成 田 耕 治 君	庶務課長	竹 内 伸 大 君
地域医療連携課長	長谷川 信 義 君	地域医療連携課参事	加 藤 孝 子 君

○出席事務局職員

事務局長	井 口 貴 光 君	庶務係長	松 田 力 君
------	-----------	------	---------

[開会 午後 1時30分]

◎ 開会・委員長挨拶

○委員長（赤井睦美君） それでは、みなさんこんにちは。寒い中ありがとうございます。
これから文教厚生常任委員会を始めさせていただきます。

◎ 所管課報告事項

【八雲総合病院職員入室】

○委員長（赤井睦美君） それでは、今日は総合病院のほうから報告案件がありますので、
よろしくお願いたします。

○総合病院医事課参事（長谷川信義君） 委員長。医事課参事。

○委員長（赤井睦美君） 医事課参事。

○総合病院医事課参事（長谷川信義君） 医療賠償案件につきまして、ご報告させていただきます。

現在、当院では医療訴訟1件、それと訴訟外の賠償請求案件の2件を抱えてございます。
現状につきまして、ご報告させていただきます。

まず、医療訴訟の1件は、平成29年10月27日付で、八雲町に対して損害賠償を求める
届け出が函館地方裁判所に届出された案件で、平成26年1月に、町外に在住の当時53歳
の女性が脳梗塞を発症し、その後、半身不随、失語症となったものでございます。その後、
令和2年9月18日付けで賠償額の増額が申し立てられたものでございます。

現在、令和2年2月14日開会の第15回口頭弁論以降、大きな進展がなかったことや、コ
ロナ禍の状況もございまして、進展が見られませんでした。このたび、こちら側より大変
重要となる医学意見書の提出がなされ、進展が予想されるところでございます。今後は双方
からの医学意見書の押収することが想定され、長期化となる見込みでございます。

次に、賠償請求の1件につきましては、令和元年9月27日付で損害賠償を求める訴えが
提出された案件で、町外に在住の当時49歳の男性が、当院による心アミロイドーシス、こ
れは国が指定する難病の一つでございますが、これについての問診、これは実際には当該疾
患ではなかったものの、それに対する対応についての主張と、あわせて心臓血栓を見落とし
たことについての損害賠償を求められたもので、当院としましては、代理人弁護士を選定し、
現在、交渉中でございます。本件につきましては、医療訴訟に発展する可能性も十分に想定
されまして、長期化する可能性もございます。

次に、賠償請求の2件目ですけれども、令和2年3月19日に損害賠償を求める訴えが提
出された案件で、平成29年1月に町外に在住する58歳の男性が、交通事故で当院に入院・
治療したものの、症状固定後の自賠責保険後遺症障害診断において意義があることから、八
雲町に対し損害賠償を求められたものでありまして、現在、代理人弁護士を選定し交渉中
でございます。

以上、現在、当院が抱える医療訴訟及び賠償請求案件についての報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（赤井睦美君） このことについて、質問ご意見ありませんか。なければ、次の二点目の、コロナウイルス感染症自費検査実施の方向性について、よろしくお願いいたします。

○総合病院庶務課長（竹内伸大君） 委員長。庶務課長。

○委員長（赤井睦美君） 庶務課長。

○総合病院庶務課長（竹内伸大君） それでは、報告事項の二点目でございます。

新型コロナウイルス感染症自費検査実施の方向性についてご報告いたします。

核酸増幅検査機器、いわゆるPCRというふうにいわれておりますが、及び発熱外来待合室等の整備につきましては、現在11月上旬の整備完了に向けて準備を進めているところであります。

核酸増幅検査の院内運用につきましては、同様に11月上旬からの開始を予定しているところであります。当該検査の運用にあたりまして、症状を有しない方が、ご自身、任意で検査を希望する場合は、自費検査の取扱いとなるところであります。自費検査の費用につきましては、現在、検討作業を進めておりますが、おおよそ3万円から3万5,000円の範囲で設定する方向であります。10月下旬までに決定いたしまして、総合病院のホームページにおいて、周知してまいりたいというふうに考えております。

以上、簡単ではございますが、報告といたします。よろしくお願いいたします。

○委員長（赤井睦美君） このことについて、質問ご意見ありませんか。

○委員（佐藤智子君） 委員長。佐藤。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） 一つ目に、11月上旬に発熱外来整備ということで、プレハブの場所等を教えていただきたいなど。それとPCRのほうは12月上旬と言ったかと思えますけれども、症状がない人が自費で調べて、陽性だって判明した場合、そのあとどのような処置をするのかということをお知らせください。

○総合病院庶務課長（竹内伸大君） 委員長。庶務課長。

○委員長（赤井睦美君） 庶務課長。

○総合病院庶務課長（竹内伸大君） 一点目のご質問、プレハブの設置場所ですが、現在の発熱外来の玄関の付近に設置をしたいと考えております。具体的には病院の正面玄関、向かって左側に発熱外来を配置しておりまして、その付近に駐輪場がございます。駐輪場は一時的に使えなくなりますが、そこにプレハブを2棟併設して配置したいというふうに考えております。

それとPCR検査を自費で受けられた場合ですね、陽性だった場合は、保健所と協議をしておりますね、陽性患者の対応となります。今のところ病床がひっ迫をしておりますので、一般的には当院の感染症病床に入院適用というふうになるものといふふうに考えております。いずれにしても自費検査を希望される際には、あらかじめ陽性になった際に、入院ですとか自宅待機、これらについては当院と保健所のほうで支持をしますので、従っていただくことがありますといった注意を含めてですね、理解を求めたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

- 委員（佐藤智子君） 委員長。佐藤。
- 委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤智子君） もし陽性で入院となった場合、その費用というのは国から出るんですか。
- 総合病院庶務課長（竹内伸大君） 委員長。庶務課長。
- 委員長（赤井睦美君） 庶務課長。
- 総合病院庶務課長（竹内伸大君） まずは細かくですね、この検査の結果が移行したとき、保健所と詰めておりませんが、陽性になったらそれは行政検査に切り替わるのかなど。検査自体は自費ではなくて、公費適用になるというふうに考えております。治療のほうについては、今日あいにく医事課長のほうが欠席しておりますので、私のほうではそこまで把握しておりません。申し訳ございません。必要であれば後ほど回答したいと思います。
- 委員長（赤井睦美君） よろしいですか。
- 委員（佐藤智子君） はい。
- 委員（斎藤 實君） はい。
- 委員長（赤井睦美君） 斎藤委員。
- 委員（斎藤 實君） 保険適用して、3万から3万5,000円くらいということなの。適用前のなの。
- 総合病院庶務課長（竹内伸大君） 委員長。庶務課長。
- 委員長（赤井睦美君） 庶務課長。
- 総合病院庶務課長（竹内伸大君） あくまで自費検査の場合は、保険の適用がありませんので、100%自己負担というふうになります。その金額を現在のところ、だいたい3万円から3万5,000円くらいの範囲で現在検討しているということでございます。お願いします。
- 委員長（赤井睦美君） よろしいですか。ほかにありませんか。
- 委員（斎藤 實君） もう一つ。
- 委員長（赤井睦美君） 斎藤委員。
- 委員（斎藤 實君） 保険適用になる見通しとか、そういう関係はなんも情報はないんですか。
- 総合病院庶務課長（竹内伸大君） 委員長。庶務課長。
- 委員長（赤井睦美君） 庶務課長。
- 総合病院庶務課長（竹内伸大君） 現に、症状を有しておられて、医師が診察をしたときにですね、新型コロナウイルスへの感染が疑われるといった場合につきましては、行政検査になりますので、国と都道府県の折半で、ご本人の負担はないということであります。それと当院のほうでは経験しておりませんが、たとえば濃厚接触者として保健所が指定した場合、これも行政検査の適用になりますので、そういった場合、症状がなくても公費適用になるというふうに解釈をしています。その際、当院で検査を行うのか、それとも検体を保健所のほうで採取して、検査機関に送るのかはケースバイケースで判断されるものというふうに思います。よろしく願いいたします。
- 委員長（赤井睦美君） よろしいですか。
- 委員（斎藤 實君） はい。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。なければこれで終わります。ありがとうございました。

【八雲総合病院職員退室】

◎ その他

○委員長（赤井睦美君） それでは次に、その他ということで、皆様から何かございませんか。事務局からもないですか。

○委員（千葉 隆君） その他って。

○委員長（赤井睦美君） 千葉委員。

○委員（千葉 隆君） その他っていう訳でないんだけど、今日の委員会の医療賠償事件、案件だとか、この方向性のやつあるでしょ。喋っていて、自分たちはちゃんとパソコンに打って台本まで作っているのに、皆に示さないんですよ。だから、メモってたって、どこまでわかってるのか、わからないのかというんだから。やっぱりある程度、簡単な部分でも詳細の部分、委員会に報告する部分は、やっぱり文書で出しなさいと言わないと残らないから、ずっとこれから、またなってきたらさ、出さなくなるから。やっぱりある程度、文書で出してもらうというか。本当に軽微なものだったらいいけれども、どっちも医療の賠償案件とき、コロナの関係だから、そんなに軽い問題ではないと思うんですよね。だから逆に理事者にすれば重たい案件ほど書きたくないから。だからちょっとどうかなって。少しはある程度、文書で作って出すというのが、本当はいろんな場面でやってたけれども、なんとなく違和感を感じた部分があるので。今日作れって言ったってどうにもならないから、今後そういうのを意識したほうがいいのかなと。

○委員長（赤井睦美君） どうですか。固有名詞は出さなくても、こういう経過だけだったら前にも見たことがあります。

○議会事務局長（井口貴光君） すみません。

○委員長（赤井睦美君） 局長。

○議会事務局長（井口貴光君） ご指摘はごもっともだと思っていました。僕たちもこれではわかりづらいなというのはありますので。今までも指摘してきた部分と、このまま資料として配布した部分もありましたので、できるだけですね、そういった部分、簡単な部分でもポイントだけは書いていただくとか、そういった部分で、事務局からも担当課のほうに話をしていきたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。

○議会事務局庶務係長（松田 力君） それでは、このあとの予定ですけれども、前回の委員会の中で、今後、協議していく調査項目等を考えるうえでですね、今、気になっていることを原課と意見交換をしたいということで、調整をしておりました。それで本日はですね、この委員会を終了したあと、保健福祉課と介護保険の関係について、そのあとに社会教育課と、町内にある歴史的な遺産の取扱いの部分について意見交換をしたいと考えております。それが終わって少し時間が空くと思うんですけれども、4時半から総合病院のほうでコン

サルの方を含めてですね、また意見交換という予定になっておりますので、よろしくお願いいたします。

あとですね、その前回の委員会の中でお話のあった、ごみの関係、環境水道課と、あとはGIGAスクールの関係ですね、学校教育課については本日ちょっと予定がつかせませんでしたので、今月予定しております、臨時会の日ですね、調整をしまして、また同じように意見交換ができるように調整したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（赤井睦美君） それでは、第11回文教厚生常任委員会をこれで閉じて、次の意見交換会に入りたいと思います。よろしくお願いいたします。

[閉会 午後 1時43分]